

## 4 総合的な施策推進に向けて：「人づくり」の推進

- 現在の環境問題は、私たちの日々の生活や事業活動に密接に関わっており、その解決には、県民や事業者などあらゆる主体が、環境について関心を持ち、環境問題と自らとの関わりについて考えることにとどまらず、実際の環境配慮行動へとつなげていくことが求められます。
- 本県では、平成 17 年（2005 年）に世界初の環境をテーマとした国際博覧会である愛・地球博を、平成 22 年（2010 年）に生物多様性保全のための新たな世界目標である愛知目標が採択された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が開催されており、こうした国際的イベントの開催を通して培われた本県県民の環境に対する高い意識は、他の地域にはない独自の特徴です。
- しかしながら、県民の環境に対する意識は地域全体に着実に根付いてきたものの、具体的な行動へと踏み出せていない県民もまだ多くいます。
- このため、県民、事業者などあらゆる主体の環境意識を、省エネルギーや省資源といった環境への負荷を減らす身近な環境配慮行動の実践へとつなげる、持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」を進め、「環境首都あいち」の実現に向けた原動力としていきます。

### ◆「人づくり」の推進

- ・ 環境への負荷を減らす身近な環境配慮行動「あいちエコアクション」を様々な場面での実践を促す県民運動の展開
- ・ 自発的な環境配慮行動「あいちエコアクション」を促すためのコンテンツと環境調査結果や環境関連イベント等の情報の一元的な提供
- ・ 環境学習施設のネットワークの充実・強化
- ・ 持続可能な開発のための教育（ESD）」の普及促進

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進

#### （1）各主体の役割

##### ア 県民の役割

- ・ 日ごろの生活が、地域環境だけでなく、地球環境まで様々な影響を与えていることを理解し、現在のライフスタイルを見つめ直すとともに、環境に配慮した自主的な行動に取り組むことが期待されます。

##### イ 事業者の役割

- ・ 法令遵守の徹底はもとより、企業の社会的責任を認識し、あらゆる事業活動において、環境負荷の低減に向けた自主的、積極的な取組を進めることが期待されます。

##### ウ NPOの役割

- ・ 専門性を生かし、行政や個人では対応できないきめ細やかで柔軟な環境保全活動や、環境学習を行うことが期待されます。

##### エ 行政の役割

- ・ 県は、本計画に基づく施策を総合的、計画的に推進します。
- ・ また、県自らも事業者であり消費者であるという立場から、自ら率先して環境への負荷の少ない行動を実践します。
- ・ 市町村は、県に準じた施策や、それぞれの地域の自然的・社会的条件に応じた独自の施策を進めてことが期待されます。

#### （2）計画の推進体制

- ア 県民、事業者、NPO、行政の協働による推進
- イ 県の部局横断的な推進
- ウ 市町村との連携
- エ 広域的な連携
- オ 国際的な環境協力の推進

### 2 計画の進行管理

- 本計画に掲げた施策、目標については、各種環境関係統計の推移、施策の進捗状況等を確認しながら、必要な改善を行うPDCAサイクルによって、適切な進行管理を行います。
- 本計画の目標や施策の方向に沿って、必要に応じ、新たな個別計画等の策定や既存の個別計画等の見直しを進めます。